

令和6年度 第7回鳥取大学経営協議会 議事要旨

日 時 令和7年3月24日(月) 16:00 ~ 17:26
会議方法 対面会議(オンライン併用(Google Meet))
会 場 ホテルニューオータニ鳥取 鳳凰の間 東
出席者 (学外) 小林, 中島, 林田, 平井, 松本, 宮崎, 吉岡, 渡辺の各委員
(学内) 中島, 河田, 原田, 山口, 三木, 藪田, 坂本, 武中の各委員
内田監事, 足立監事
陪席者 山根副学長, 川村副学長, 香川副学長, 岸本地域学部長,
景山医学部長, 坂口工学部長, 明石農学部長

議事要旨の承認

前回(令和7年1月29日開催)の議事要旨を承認した。

議 題

1. 令和7年度鳥取大学予算(案)

資料1に基づき, 令和7年度鳥取大学予算案における収入・支出内訳(大学分, 附属病院分及び外部資金関係分, 全学合計), 対前年度比増減額および要因について説明があり, 審議の結果承認した。

2. 令和6年度人事院勧告への対応について

資料2に基づき, 労働組合との交渉において「国家公務員の支給水準に準じた改定を基本とし, 財政状況等を勘案し最大限努力する方針」について確認し, 特例措置を講じた上で, 令和7年3月25日開催の役員会にて鳥取大学職員給与規則等の一部改正を行う旨説明があり, 審議の結果承認した。

— 委員からの主な発言と本学の対応 —

◇委員より, 県外から学生に就職してもらうには, 全国平均の初任給を意識することが重要な旨発言があった。

3. 役員報酬規程の一部改正について

資料3に基づき, 令和7年4月以降の執行部体制における非常勤理事の所掌業務等を勘案し, 非常勤役員手当の額を改めるため及び学長が特に必要と認める場合には, 非常勤役員手当の増額ができることとするため, 役員報酬規定の一部改正する旨説明があり, 審議の結果承認した。

— 委員からの主な発言と本学の対応 —

◇委員より, 人材不足の中, 優秀な方に非常勤役員に就任いただくためには, 相応な報酬を準備することが重要である旨発言があった。

4. 役員の退職手当

資料4に基づき、本学役員退職手当規程に則って、令和6年度末に退職する役員の退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果承認された。

— 委員からの主な発言と本学の対応 —

◇委員より、学長の退職手当を学長自身が判断することの客観性の確保について質問があり、学長自身の評価判断について経営協議会の場で審議を行うことで客観性を確保している旨説明があった。

◇委員より、業績評価については、将来的に明確な対外的な説明が必要となってくる部分であるため、大学内外の意見を含めて体制整備を進めていただきたい旨発言があった。

◇委員より、学長選考・監察会議での学長評価が反映されるような仕組みがあってもいいのではないかと意見があり、今後大学として対応を検討する旨説明があった。

報 告

1. 令和7年度の役員等について

資料5に基づき、令和7年度の役員等について報告があった。

— 委員からの主な発言と本学の対応 —

◇委員より、女性比率について今後改善する試みがあってもいいのではないかと発言があり、今後検討していく旨説明があった。

2. 令和6年度決算スケジュール

資料6に基づき、令和6年度決算スケジュールについて報告があった。

3. 鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想について

資料7に基づき、鳥取大学医学部附属病院再整備基本構想について報告があった。

— 委員からの主な発言と本学の対応 —

◇委員より、病院が「社会的共通資本である」という理念を大切にされながら再整備を進めていただきたい旨発言があった。

◇委員より、先進的な病院がまちの真ん中にあることによる地域貢献について今後も探求を続けていただければより良い構想となるのではないかと発言があった。

そ の 他

資料 8 に基づき、最近の本学の主なトピックスについて説明があった。

会の最後に、今年度末で本会を退任する委員より退任の挨拶があった。